

飛驒市監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により実施した財政援助団体等
監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成31年1月10日

飛驒市代表監査委員 福田 幸博

平成30年度財政援助団体等監査（出資団体監査）報告書

第1 監査の概要

- 1 監査の種類 財政援助団体等監査（出資団体監査）
- 2 監査実施日 平成30年11月29日（木）
- 3 監査対象 株式会社飛騨ゆい
商工観光部観光課（出資に関する事務の所管）
- 4 監査の対象とした事項及び範囲
出納その他の事務
第3期（平成29年度）事業報告及び決算に関する事項
第4期（平成30年度）事業計画及び予算に関する事項
- 5 監査の着眼点
 - (1) 出資団体関係
 - ア 事前提出資料
 - ① 定款
 - ② 組織図及び名簿
 - ③ 経理規程
 - ④ 団体に関する事業概要書
 - ⑤ 第3期（平成29年度）事業計画書、予算書、決算書、事業報告書、監査報告書
 - ⑥ 第4期（平成30年度）事業計画書、予算書
 - ⑦ その他財務事務の執行にかかる書類、帳簿
(総勘定元帳、契約書類、支払明細、稟議書、財務諸表など)
 - イ 定款（寄付行為）並びに経理規程等諸規定は整備されているか。
 - ウ 設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか。
 - エ 事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。
 - オ 経営成績及び財政状態は良好か。
 - カ 収益率、財務比率は良好か。また、人件費の内容、金額は事業規模に比し適切か。
 - キ 関係帳票等の整備、記帳は適正になされているか。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
 - ク 会計経理及び財産管理は適切か。

ケ 資金の運用は適切か。また、経費節減は図られているか。

コ 現金や預金通帳、銀行印の管理体制は適切か。

(2) 所管部局関係

ア 事前提出資料

- ① 出資の決定にかかる決裁文書
- ② 支出関係書類
- ③ 法人から提出された総会、理事会等書類、報告書等
- ④ その他、法人にかかる資料

イ 出資目的及び出資金額等は妥当か。

ウ 株式又は出資による権利は財産台帳に登録され、決算書類に適正に表示されているか。

エ 増・減資等はあるか。

キ 有価証券の保管は良好か。

第2 出資団体の概要

1 概要

団体名	株式会社飛騨ゆい
所在地	岐阜県飛騨市古川町壱之町14番5号
法人設立日	2015年 11月
資本金	100,000,000円(資本準備金 100,000,000円)
株主	飛騨市(80%)、飛騨市森林組合、飛騨信用組合、飛騨農業協同組合、高山信用金庫、十六銀行
事業内容	旅館業、飲食業、旅行業、策道事業、公園・グラウンド管理

2 設立目的

株式会社飛騨ゆいは(以下「飛騨ゆい」という。)は、事業譲渡方式により、第3セクター会社である3事業社(「(株)季古里」「(株)ねっとかわいい」「(株)飛騨まんが王国」)が統合され、新会社として設立されました。

「飛騨ゆい」は、飛騨市の第3セクターとしての立ち位置(“飛騨市”という看板・民間としての柔軟性の両立)を活用して観光・商工の振興および若年者雇用に貢献するということを存在目的として捉え、その目的を達成するために「指定管理施設運営事業(既存事業)」の競争力強化を図ると同時に、「非指定管理施設運営事業(新規事業)」の創出が必要と考えており、これらの経済合理性を追求しつつ実現できる組織(≒質と量の両面確保)とするため、第3セクターの統合が不可欠であると考え、事業譲渡方式による新会社設立とされました。

「飛騨ゆい」は次の事業を営むことを目的とする。

- 1 飛騨市が委託する建物及び附属施設の維持管理・運営に関する業務
- 2 宿泊施設の運営
- 3 旅行業法に基づく旅行業
- 4 リゾート施設、スポーツ施設及び文化施設の経営
- 5 スキー場及びスキーリフトの経営
- 6 公衆浴場の経営
- 7 観光宣伝活動
- 8 自然景観の整備
- 9 各種イベントの企画、制作、運営及び管理業務
- 10 飛騨市内の企業に対する情報提供サービス及び経営指導業務
- 11 営業、経理、人事給与、調査及び広報に関する企画・実行の請負業務
- 12 飲食店、喫茶店、居酒屋及びコンビニエンスストアの経営
- 13 料理、仕出し業
- 14 農林畜水産物の生産・加工・販売及び観光用土産品の開発・販売
- 15 食料品、日用雑貨品、清涼飲料水及び乳製品の製造・加工・販売
- 16 たばこ、酒類及び医薬品の小売業並びに郵便切手の販売及び印紙等の売りさばき
- 17 魚介類及び水産物の養殖
- 18 乳牛、肉牛、馬、羊、鶏の飼育及び販売
- 19 和紙、和紙加工品及び木製工芸品の開発・製造・販売
- 20 園芸用樹木、草木類、園芸用材料の生産及び販売並びに賃貸
- 21 郵便物受取代理業務
- 22 築漁業
- 23 除雪事業
- 24 古物営業法による古物商
- 25 一般貸切旅客自動車運送業
- 26 バス運行業務、自家用自動車管理業務及び区域運送業務
- 27 損害保険代理業
- 28 労働者派遣事業法に基づく一般労働者派遣事業
- 29 労働者派遣事業法に基づく特定労働者派遣事業
- 30 駐車場の貸付
- 31 建築工事請負
- 32 前各号に附帯又は関連する一切の業務

3 役員及び社員数（平成30年10月16日現在）

- (1) 役員6名 正社員28名 嘱託社員5名 出向社員1名
 (2) 常勤パート55名

4 各事業所の業務内容

事業部	店舗・事業名	業種	中核店	業務内容				
				宿泊	飲食	売店	施設利用	製造
古川事業部	ホテル季古里	宿泊施設	○	○	○	○		
	ぬく森の湯すぱーふる	入浴施設			○	○	○	
	ふれあい広場	スポーツ施設					○	
	屋内運動場	スポーツ施設					○	
	やんちゃ雪姫	飲食店			○			
河合事業部	ゆうわ〜くはうす	入浴施設	○		○	○	○	
	Yu・Meハウス	宿泊施設		○	○	○		
	飛驒かわいスキー場	スポーツ施設					○	
	ロッジ キューピット	飲食施設			○	○		
	やまびこ館、アスク山王	宿泊施設		○			○	
	なかんじょ川	レジャー施設					○	
	香愛ローズガーデン	観光施設			○	○	○	
	県立天生自然公園	観光施設					○	
	やまさち工房	製造施設				○		○
宮川事業部	おんりー湯	入浴施設	○	○	○	○	○	
	まんがサミットハウス	娯楽施設					○	
	ナチュラルみやがわ	宿泊施設					○	
	バス事業	バス事業					○	
	杉原観光やな	飲食施設			○	○		
	打保ストアー	販売施設				○		
飛驒古川 まつり会館	飛驒古川まつり会館	観光施設	○			○	○	

(1) 事業概要 第3期（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

平成29年度はアニメ映画「君の名は。」の影響や「古川祭の起し太鼓と屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことなど知名度が上がったことが要因し、観光入込客数は約113万人、対前年比112.42%で約13万人の増加であった。

また、宿泊者総数は10万5千人で対前年比98.72%、1,372人の減少であったが外国人宿泊者数は対前年比118.64%で1,302人と増加している。

市内がこのような中、「飛驒ゆい」の第3期売上高は426百万円で当初計画を達成して

いる。しかしながら、全関係施設を含め慢性的な人手不足の状況であり、最低賃金の上昇による時給単価の上昇、人員確保のため早朝夜間手当及び繁忙期手当の新設など人件費が増加している。水道光熱費も、前年度比約1千1百万円増加している。これは、ホテル季古里、すば一ふるなど入浴施設等の重油・灯油の単価の上昇が原因となっている。

また、指定管理料については第2期より469万2千円の減額となっており、当期純利益は951万9千円の損失が生じる厳しい結果であった。

(2) 事業実績 第3期（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

飛驒ゆい 各施設利用者数実績一覧 (人)

事業部	店舗・事業名	H28年度	H29年度	昨年度比
古川事業部	ホテル季古里	9,264	9,062	-202
	ぬく森の湯すば一ふる	53,115	57,361	4,246
	ふれあい広場	16,460	16,777	317
	屋内運動場	2,193	2,018	-175
河合事業部	ゆうわ〜くはうす	26,947	26,214	-733
	香愛ローズガーデン	5,393	4,030	-1,363
	なかんじょ川	5,602	4,581	-1,021
	よーらん館	2,292	2,265	-27
	友雪館	7,681	7,385	-296
	Y u ・ M e ハウス	3,388	3,632	244
	雪姫	5,788	5,481	-307
	やんちゃ雪姫	—	4,786	4,786
	飛驒かわいスキー場	8,667	13,877	5,210
	やまびこ館	1,444	1,367	-77
	アスク山王	1,028	927	-101
宮川事業部	まんが王国	15,879	14,430	-1,449
	ナチュラルみやがわ	801	795	-6
	杉原観光やな	1,723	2,559	836
飛驒古川 まつり会館	飛驒古川まつり会館	20,194	25,616	5,422
合 計		187,859	203,163	15,304

各施設利用者は全体で203,163人であり、前年度と比較し15,304人の増である。その主なものは、ぬく森の湯すば一ふる4,246人、飛驒かわいスキー場5,210人、飛驒古川まつり会館5,422人の増である。

5 決算状況

決算状況は、出資団体が作成した損益計算書、貸借対照表等財務諸表に示されており、その概要は次のとおりである。(各表は、出資団体作成の決算書類から転記し作成したもの。)

(1) 売上高等及び営業利益の対前年比較

平成29年度の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益(損失)の対前年比較は次のとおりである。

(単位：円・%)

区 分	第2期(28年度)	第3期(29年度)	増減額	増減率
売上高	388,217,122	426,232,137	38,015,015	9.8
売上原価	123,575,683	125,584,266	2,008,583	1.6
販売費及び一般管理費	407,694,606	454,202,434	46,507,828	11.4
営業利益(損失)	-143,053,167	-153,554,563	-10,501,396	7.3

表のとおり、営業利益は当初計画を15,588千円下回る、153,555千円の損失となっている。

主な要因は前年度比、正社員月平均5名、パート社員月平均10名、合計15名を主な施設に増員(本部、ホテル季古里、すぱーふる等)したことによる人件費4千3百万円(従業員賞与、役員報酬、出向費、福利厚生費、法定福利費含む)の増によるものである。

前述の事業概要にも記したとおり、各事業部・各施設の統括管理及び企画・営業等、本部機能充実のための職員の増員も含め、ホテル季古里をはじめとする各施設が慢性的な人手不足となっており、最低賃金の上昇による時給単価の上昇、人員確保のための手当など、人件費にかかる費用が大きな要因であった。

(2) 経営成績

(単位：円・%)

	平成 28 年度	平成 29 年度	増減	増減率
売上高 A	388,217,122	426,232,137	38,015,015	9.8
売上原価 B	123,575,683	125,584,266	2,008,583	1.6
売上総利益 C=A-B	264,641,439	300,647,871	36,006,432	13.6
販売費及び一般管理費 D	407,694,606	454,202,434	46,507,828	11.4
営業利益(損失) E=(C-D)	-143,053,167	-153,554,563	-10,501,396	7.3
営業外収益 F	152,307,721	141,644,408	-10,663,313	-7.0
営業外費用 G	801,233	216,648	-584,585	-73.0
経常利益(損失) H=E+(F-G)	8,453,321	-12,126,803	-20,580,124	-243.5
特別利益 I	0	3,161,529	3,161,529	皆増
特別損失 J	3,000,000	0	-3,000,000	皆減
税引前当期純利益(損失) K=H+(I-J)	5,453,321	-8,965,274	-14,418,595	-264.4
法人税、住民税及び事業税 L	2,269,964	553,757	-1,716,207	-75.6
当期純利益(損失) M=K-L	3,183,357	-9,519,031	-12,702,388	-399.0

28年度と比較すると、売上高では、38,015千円増の426,232千円となった。特に、前年度比増加額の大きい施設は、かわいスキー場(+9,500千円)、すば一ふる(+3,200千円)、やまさち工房(+3,200千円)が主であった。かわいスキー場は年末年始の営業がその年の降雪状況によって大きく変動するが、29年度は降雪に恵まれ売上に繋がった。

一方、前年度より売上減少となった施設は、飛騨古川まつり会館(-1,900千円)、なかんじょ川(-800千円)、香愛ローズガーデン(-500千円)であった。飛騨古川まつり会館の売上減少の要因は、映画「君の名は。」の影響により観光客がひとときわ増えており、前年の土産物等物販の売上が約6,000千円あった。これを差引すると、実質4,000千円の売上増であった。

営業利益は、前年に比べ10,501千円減の153,555千円の損失となっている。

また、指定管理料収入や雑収入の減少などにより営業外収益で10,663千円の減、また営業外費用が585千円の減で、これを差引した経常利益は-20,580千円の減となり、-12,127千円であった。ここに特別利益を加え特別損失を差引しさらに法人税等を引くと、当期純利益は前年に比べ12,702千円の減で、9,519千円の赤字となった。

第3 監査の結果

監査の対象とした出納その他の事務については、おおむね適正に執行されていると認められた。

なお、軽易な事項については、その都度口頭で指摘したが、特に要望したい事項については、次のとおりであるので検討されたい。

(1) 指摘事項

株式会社飛騨ゆい	特になし
商工観光部観光課	特になし

(2) 検討事項

株式会社飛騨ゆいは、「指定管理施設運営事業（既存事業）」の競争力強化を図ると同時に「非指定管理施設運営事業（新規事業）」の創出が必要と考えており、これらの経済合理性を追求しつつ実現できる組織（≒質と量の両面確保）とするため、第3セクターの統合が不可欠であると考え、事業譲渡方式による新会社として設立された。

一方でこれら管理施設が、指定管理者制度に基づき一般公募とされているため、将来的に当該法人が管理運営を続けられるという保障がなく、不安定な経営を強いられる結果となっている。

また、指定管理制度に基づき一般公募の対象となることについては、他の株主に対して十分な説明責任を果たしているか不明である。

当該企業が設立当初の目的に沿った運営ができるような検討が必要である。

(3) 意見、要望事項

①株式会社飛騨ゆい（団体）

監査の結果、株式会社飛騨ゆいの事業運営は、出資目的にあった事業を実施されており、出納その他の事務処理についても概ね適正であった。

飛騨ゆいは、平成29年度より飛騨古川まつり会館の入館料を引き下げるなどの経営努力もあり、入館者は前年度比5,422人と増加している。しかしながら依然として、厳しい財政状況が続いている。今後は各施設において更なる経費節減などにも取り組まれ、ネットショップを大いに活用し、商品の販売などの拡充に努められたい。また稟議書の管理・保管について、所管の部署でのみ保管するなど事務の簡素化に繋げるよう検討をお願いしたい。

今後も、役員、社員の経験を生かした経営手腕により、出資目的に沿った経営を心がけ、更に積極的、効果的な取り組みを期待するものである。

②商工観光部観光課（所管課）

飛騨ゆいの各事業施設において、人手不足が慢性化し平成29年度は厳しい経営状況であった。計画的な人員確保、施設の統廃合も含め、今後指定管理制度でないと管理運営できないのかを検討し、指定管理施設を所管する担当部として、指導と助言をお願いしたい。

また、年間を通し各施設の事業について、他の部署と連携を図りながら取り組み、施設の利用率の向上やイベント等の集客に繋がるよう、SNS等を利用した情報発信をお願いしたい。

引き続き、透明性の確保や株主をはじめ市民への説明責任の観点から、出資の目的に沿った効果的な事業が実施されているかなど経営状況にも留意しながら、飛騨ゆいの事業運営を後押しし、重ねて今後も所管部としての支援、指導をお願いする。